#### 海外情報

# ミャンマーの豆類取引:そのリスクと展望

---THURA SWISS社特別レポート---

翻訳:(公財)日本豆類協会

ミャンマーは、ASEAN地域の中で最大の豆類の生産国であり輸出国でもある。この特別レポートでは、豆類産業に関わるさまざまな担い手とその問題点を明らかにする。

#### はじめに

2012/13年にミャンマーは、190万トン以上の豆類を輸出したが、その相手国としてはインドへの輸出量が圧倒的に多く、UAE (アラブ首長国連邦)、タイ、ベトナム、そして日本がこれに続いている。ミャンマーの豆類取引は、重い歴史のルーツを持っている。取引は、英国がインドに直接輸出可能な市場を開始するために種子とインドの栽培者を連れて来た英国植民地の時代に始まった。1948年のミャンマーの独立と1962年のネ・ウィン将軍のクーデターで、多くのインド人は逃げ帰ることを強制されるが、取引は、依然としてインド市場に依存したままで継続した。

ミャンマーの豆類産業は、それ自身で国際的な評判を獲得したが、世界穀物価格の下落とインド市場への過度の依存が市場環境をより脆弱にした。もし、ミャンマーがより付加価値のある豆類の生産に重点を移

し、財政的、技術的な援助を通じて農家の経営状況を改善し、さらにより多くの民間及び公的セクターの研究開発 (R&D)を積み重ねることができたら、豆類産業は安定的に成長することができる。このレポートは、ミャンマーの豆類取引に興味を持った人々が、基本的な状況への理解を深めるために、豆類市場の現在の状況、潜在的リスクと将来展望について概要を取りまとめたものである。

#### 1 現在の市場

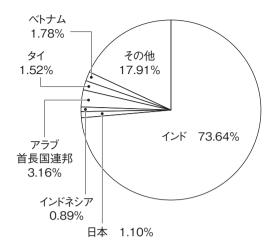
ミャンマーは、長い間豆類産業に経済成長を依存していた。ネ・ウィン将軍が政権を握っていた1962~1988年に、全ての取引、特にケツルアズキ(マッペ)は、Myanmar Agriculture Produce Trading (ミャンマー農業生産取引公社)の下で政府によって直接取り扱われた。民間の豆類取引業者は、マッペ市場での取引を禁止されたが、このことはまさに今、マッペ市場がミャンマーの経済をサポートするためにどれくらい重要だったかを明らかにしている。

ミャンマーは、20種以上の豆類を生産 しているが、国内消費が生産にくらべかな り少ないため、これらの種類の多くは、輸 出のみの産品である。ミャンマーで生み出される主な豆類は、ケツルアズキ(マッペ)、緑豆及びキマメで、マッペが緑豆とキマメの合計の2倍以上と圧倒的に多い。ミャンマーの豆類は、3つの等級に分けられている。すなわち、最上級品質(FQ)、特別品質(SQ)と並みの平均品質(FAQ)である。インド向けの大半がFAQであるのに対し、韓国、日本及び中国向けのような高品質市場は、FQ及びSQが多い。

ミャンマーの豆類は、通常、11月以降の冬期間に水稲作のあとの土壌中の残りの湿気を利用して栽培される。豆類の栽培期間は、通常、稲のような他の作物と比較すると非常に短く、およそ播種から収穫まで3~4ヵ月に過ぎない。11月からの冬作では、通常1月に収穫される。それよりも少し遅い冬作では、通常2月又は3月ごろ収穫される。

#### (1) ミャンマーの豆類の主な顧客

インドは、豆類では世界で最大の消費者で、現在ミャンマーの最大の輸出市場である。インドは、増大する人口と増大した穀物と油糧種子の生産と消費により、定常的に豆類の供給が不足し需要に対応できない国になってしまった。このため、インドは毎年およそ300万~400万トンの豆類を輸入しなければならなくなり、輸入量は、不利な季節条件によってさらに増加することもある。ミャンマーの豆類においては、インドが需要先、輸出先の主となっており、インドの状況は取引価格に大きな影響を及ぼす。

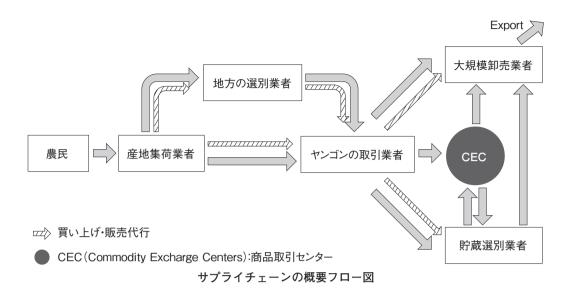


ミャンマーの豆類の輸出先国別割合 (2013年1~5月)

世界農業情報ネットワーク (GAIN) に基づく2013年1~5月のミャンマーの豆類の輸出先国別シェアのグラフをみれば、ミャンマーの豆類の主な消費者であるインドが、今後ともミャンマーの豆類供給に継続的に頼るだろうということは明らかであろう。

#### (2) サプライチェーン

ミャンマーの豆類取引のサプライチェーンには、いくつかの重要なグループ(農民、産地集荷業者、ヤンゴンの取引業者、大規模な卸売業者/輸出業者と代理店)が関係する。地元の専門家と話していると、サプライチェーンがしばしば複雑で理解しにくく、農民は大きな卸売業者とは直接の交渉をめったにせず、いくつか中間業者との取引をしていることが分かる。Myanmar Pulses, Beans&Sesame Seeds Merchants Association (MPBSSMA:ミャンマー豆類及びゴマ種子取引業者協会)の代表者と地方の輸出入の専門家の話を総合すると、



豆類のサプライチェーン各段階の流れは図 のとおりである。

# ア 農民から地元の取引業者まで

収穫された豆類は、時々小口金融と耕作 機械の使用を通して農民を支援する産地集 荷業者によって、農民から買い上げられる。 農民が産地集荷業者に金融や技術的な支援 を頼るようになると、農民と産地集荷業者 の関係は込み入ったものになる。産地集荷 業者からお金を借りるとき、農民が産地集 荷業者に彼らの商品を売って借金を戻すと いうしばしば非公式の合意がある。産地集 荷業者は価格を決め、そして、多くの搾取 の余地を残す。さらにまた、豆類が収穫さ れたあと、農民はできるだけ早く負債を清 算するために彼らの在庫の全てをしばしば 急いで売ってしまう。より有益な期間まで 販売を中止するか又は他の産地集荷業者の ために取っておき、販売を遅らせれば、よ り多くの利益を得ることができる場合で も、農民はまずは負債を清算するために商 品を売ることを主目的にせざるを得ないほ ど困難な状況に置かれている。

イ 産地集荷業者から大規模な卸売業者まで

# 産地集荷業者は、彼らの商品をヤンゴン の取引業者に再販するより大きな地方の選 別業者に売る。輸出を主に取り扱う業者で ある大規模な卸売業者は、ヤンゴンの取引

業者から買い取ってBayintnaung市場のよ うな商品取引センターで取引を行うか、又 は、直接卸売業者自身から買い取っている。 豆類輸出のほぼ全ては、ヤンゴンから行わ れる。したがって、サプライチェーンの終 点では、通常ヤンゴンの取引業者、大規模 な卸売業者及び商品取引センターが重要な 担い手であり、ヤンゴンが一番の商業中心 拠点となっている。

#### ウ 卸売業者から海外市場まで

一日農産物が卸売業者の手に渡ると、自 身の農産物を選別調製する能力をもつ卸売 業者は即販売可能な貨物(RC)にする。 さもなければ、農産物は再び他の選別調製 能力のある企業に送られるか、輸出に対応 できる最初の卸売業者へ送り返される。未 調製の豆類は保存するのがより簡単である が、卸売業者もいつでも調製選別された即 販売可能な貨物の在庫を確保しておく。貯 蔵選別業者も、サプライチェーンの主要部 分で役割を果たしている。大規模な卸売業 者は直接彼らの商品を輸出するか、ヤンゴ ン又は工業地帯の中にある貯蔵選別業者に それらを売る。商品を貯蔵して、価格変動 に従い年間を通じてこれらを売る役割を果 たすため、これらの貯蔵選別業者は取引に とって重要である。貯蔵選別業者は、しば しば投機売りに関与しているが、これは国 際市場に供給される豆類のより安定した流 通を保証する。

# エ エージェント (代行業者)

豆類は、産地集荷業者から大規模な卸売 業者まで持ち主が変わるので、この過程は 非常に複雑であることが多い。取引には、 大規模な卸売業者の代理として商品を買い 入れるのを業としている、売買の代行業者 がしばしば関係しており、彼らは最大でも 取引の1パーセント程度の健全な委託手数 料をとっている。取引が中間業者を介して 行う方式に大きく依存しているようになっ ており、農民と卸売業者の間の直接的なつ ながりを確立するために近い将来、中間業 者を取り除くことは、難しいと考えられる。 代行業者は、豆類産業を非常に熟知してい て、しばしば、どこで買うべきか、いつ買 うべきかを分かっており、彼らが取引をす る卸売会社に対しアドバイザー又はコンサ ルタントの役を果たす。農民にはめったに価格について交渉する機会がなく、収穫後の3~4ヵ月以内に売ろうと急ぐことがしばしばあり、中間業者に頼り切っていて投機市場にも参加しないうえ、交渉力を増すような効率的な農民組織もない。産地集荷業者、さらに大規模な卸売業者に至るまでのヤンゴンの取引業者は、ほとんど取引システムの中の一員としての役割を果たしているように見える。

# (3) 現在の商品取引センター

ミャンマーには、Bayintnaung市場を始めとして国内に合計44の商品取引センターがある。ヤンゴンの北西部に位置するBayintnaung市場は、国の主要農産物の取引センターである。2009年以降、MPBSSMA(ミャンマー豆類及びゴマ種子取引業者協会)の下に、すべての国内と国際取引業務がこの市場で運営されることが義務付けられた。このため、この市場は、毎日何千もの相対売買を取り扱い、豆類取引にとって中枢施設になった。市場は、遅くまで活発であるが、豆類取引は、通常午前10時00分~午後12時30分の間でなされる。

#### (4) 現在の豆類の調製方法

豆類の調製は、通常2つの工程を含む。第一の調製は、豆の受け入れ、クリーニングと品質選別から構成される。第二の調製は、消費者が利用するための豆の準備からなっており、乾燥・包装、缶詰とスープ混合物、豆粉の製造が含まれる。ミャンマーでは、第二の処理は、最小限で調製が乾燥・包装で終わる。現在は、高品質色彩選別装

置が利用でき、そして、施設は人件費を減らすためにこれらの技術を導入するのが早かった。しかし、毎年ミャンマーから輸出される豆類およそ100万トンのうち、全ての調製工程を経ているのはわずか5~10パーセントに過ぎない。豆の洗浄と選別は、農家の段階で行われることがありえるが、資金や技術的支援の不足で農家段階ではほとんど行われていない。この段階の小規模装置は、しばしば遅れており、そして改修するには多くのコストがかかるために、これらの豆類の多くは地元の取引業者に未調製のままで送られる。この代わりに調製の多くは、選別調製施設で大規模な卸売業者によって輸出の直前に行われる。

# 2 潜在的リスク

豆類の取引が悪い方向に規制されており、豆類分野への全体としての体制強化や研究・開発への集中投資ができていないことは、より進んでいる米 (コメ) の取引とは対照的にその発展を妨げている。

#### (1) 農民へのリスク

#### ア 悪天候の状況

農作物は、その生育のために適切な気象 条件が不可欠である。時ならぬ降雨と干ば つは過去に物価に影響を及ぼし、大いに収 穫の品質を減らして、頻繁な価格崩壊を起 こした。2012年9月、雨量の不足は、ミャ ンマーでキマメの生産を20パーセント以 上減らすなど、豆類の生産の減少を直接引 き起こした。他の国の悪天候の状況もまた、 ミャンマーの農家や取引業者をますます挑

発するかのように豆類の国際的な価格にも 影響を及ぼした。2011年に、世界有数の 豆類生産国、オーストラリアとカナダにお ける悪天候と単収の減により、国際価格は 急騰した。天候のリスクは、農業セクター で管理する生産リスクの中で最も難しいも のの一つである。一部の発展途上国は、災 害が起こったあと、保険業者が評価をする ために穀物の産地へ出向くことを保証する 伝統的な作物共済保険プログラムを採用し た。特に天気指数に基づく新型の保険(イ ンデックス保険) は、大きな可能性をもっ て他の発展途上国でも審理された。しかし、 ミャンマーでは農民が利用できる作物共済 保険が整備されていないため、農民は天候 へのリスクにはとても弱い。ミャンマー政 府は、民間の保険会社が国内で活動を開始 するのを最近許可した。民間保険会社は、 例えば、自動車、家屋と生命保険政策のよ うなカテゴリーに集中し始めるので、農民 が利用できるような作物共済保険の枠組み が開発されるまでにはまだしばらく時間が かかる。

#### イ 研究開発の不足

豆類産業においては、研究開発 (R&D) がほとんど実施されていないため、高品質品種の開発が遅れている。農民は、高品質品種の種子が高値で入手できないか、利用できないため、混じり合った種子や低品質の種子に頼らざるを得ない。したがって、2つの否定的な結果がある。第1に、農民は種子から高品質の生産物を生産することができず、第2に、生産された豆類の中で

大きな品質格差がしばしばある。ほ場管理 のために農家の計画の要求に対応するため には、さまざまな農業機械と多くの肥料と 農薬が必要となり、非常により高い経費が 掛かる。地元の農民の間で種子銘柄が標準 化できていないことも、品質管理を維持するのがより難しいことを意味する。

#### ウ 資本へのアクセスの不足

農民は、彼らの農場で栽培される豆類の ために別々の貸付金を受領することができ ない。農民は、通常1年間2~3作の作物を 作付けするが、大部分のミャンマーの農民 はそうするために十分な財政的な支援を受 けることができない。地元の農民によると、 1作期で労賃、肥料と種子経費を含む1エー カーにつき20万~30万チャット(約2万円) のコストがかかる。現在では、農民は年間 8%の金利で、国営ミャンマー農業開発銀 行 (Myanmar Agricultural Development Bank)から、貸付金を受領することがで きる。貸付金計画は1エーカーにつき2万 チャット(約2千円)で、貸すことが可能 な最大額は10エーカー当たり20万チャッ ト(約2万円)である。

今年開設が決められたミャンマー小規模金融銀行 (MMB) はそれが資金調達の別のソースを農民に対して提供できると言うが、その高い金利は非常に論争の的である。小規模金融は年間最高30%の金利を満たして、2万~3万チャット (約2~3千円) だけの小口金融を貸すだけだ。ミャンマーの小規模金融計画の多くは、開発中で、まだ民間の貸出源からの高い金利と政府出資の

貸出源からの米(コメ)産業に明確に焦点を当てたものである。すなわち、豆類産業の中に大きな改善があるとは思えない。

# (2) ミャンマー輸出者への危険ア 債務不履行のリスク

債務不履行のリスクは、主として悪天候 と支払い方針に関して基準の欠如に起因す る価格下落により、特にミャンマーの豆類 産業において蔓延している。さらに、一般 のリスクは、より洗練された取引システム の中のデリバティブを通して売買できな い。まれなことではあったが、市場で取引 されている豆類は、過去数年にわたって大 きな不履行を受けた。2008年に、数人の 大規模な卸売業者は、売り手に支払いをす ることができないために、特別調査局の調 査を受けた。卸売業者は、数億チャット(数 千万円)も彼らの売り手に借りていた。卸 売業者は、予測された高値で売り手に支払 うと約束している非公式の協定を通して、 500~1,000トンの豆を買った。在庫は、前 もって買い手に届けられた。しかし、 2008年末間近の物価が急落している中に あって、買い手は、売り手に約束していた 最初の高値で支払うことができなかった。 売り手は彼らの在庫と支払資金の両方を 失った。価格の下落が季節的な理由による 部分的なものであったが、インドの輸入業 者が製品のより高い価格を払うことを拒否 したので、重大な豆類価格の不調に終わっ たため、通年では前年よりはるかに悪かっ た。さらにまた、2010年にミャンマー豆 類及びゴマ種子取引業者協会

(MPBSSMA) は、販売のための口約束を禁止した。それでも、先物取引と口約束セールスは、これら両方をコントロールする厳しい基準の欠如しているため、依然として盛んに行われている。

## イ インド市場による価格統制

インドは大規模市場であるため、ミャン マーの豆類商品価格は、インドの豆類価格 に密接に関連している。例えば、4月上旬、 インドからの強い需要は、マッペとキマメ の価格上昇につながった。ミャンマーの豆 類輸出業者によると、インドの情報提供者 は、Bavintnaung市場のような主要商品取引 センターの中で、そして、豆類産業の中で 直接取引を行っているインドの代表的な 10の取引オフィスを通じて豆類在庫の規 模を掌握している。ミャンマーの価格がイ ンドの価格より高いならば、買い手は購入 を拒絶する。この価格勝負は長年にわたっ て減少していたが、ミャンマーの取引業者 は、売上を上げる試みにおいてインド市場 に密接にその価格を連動させることを選択 した。しかし、Union of Myanmar Federation of Chambers of Commerce and Industry (UMFCCI: ミャンマー連邦商工会議所連 合) 当局は、インドとミャンマーは、近年、 需要と供給のより安定な予測のために連携 して、彼らの市場価格を保つために密接に 協力して活動していると発表した。インド の豆類産業を理解することは、ミャンマー 豆類産業におけるリスクをコントロールす る上で決定的に重要である。

#### ウ 国際的な金融移動に伴う問題点

時代遅れの取引決済システムに加えて、 買い手から売り手へ直接資金を移す際に、 より多くの問題点に直面する。過去には、 インドの会社は、ミャンマー外国貿易銀行 のような地域銀行(一国内での取引のみを 対象にした銀行)に対して押しつけられる 制裁のためにミャンマーの銀行に直接に支 払いをすることができなかったため、第三 者会社、大部分はシンガポール会社を通し て支払いをしていた。中間業者を通して進 行しなければならないことによって、委託 手数料が差し引かれて、輸出業者は支払い の全額を受領することができず、結局農民 の側で在庫の相場以下の値をつけることも あった。過去10年間にわたって、2つの国 営の銀行、ミャンマー投資商業銀行 (MICB) と ミャンマー外 国 貿 易 銀 行 (MFTB) だけは、取引先銀行が海外であっ て、このように外国の買い手からの大きな 支払いを扱っていた。しかし、多くの他の 民間銀行は現在海外との接続を樹立してお り、そして、彼らが信頼性と良い管理を示 すことができれば、外国への送金は異なる 銀行からよりもずっと滑らかに競争料金で 行うことができるが、まだ時間かかるだろ う。シンガポール銀行への依存の長い歴史 による国際的な振替ルートの改善にもかか わらず、ミャンマーから他の国の銀行への 金融の直接移動を可能にするため制度改正 をするにはまだ時間がかかる。多くのミャ ンマーの取引会社は、完全に国内銀行に金 融移動を頼ることをまだ望んでいない。

#### エ 弱いロジスティックス・ルート

ミャンマーのロジスティックス・システ ム(産出地点から消費地点に至るフローと 保管を効率的に行う一連のプロセス)は、 まだとても弱い。ロジスティックス・パ フォーマンス・インデックス (LPI) によっ て、ミャンマーは、2012年に155カ国中 133位であった。インドへのミャンマーの 輸出は、主としてヤンゴン港からの海上取 引に依存している。インドへの主要な出入 口は、インドマルチ商品取引所 (MCX) (世 界最大の商品取引所の1つ)があるムンバ イである。インドへの海上取引は、しばし ばシンガポールを通じて行われる。豆類輸 出のほぼ90パーセントは、海上輸送を通 してなされるが、いくらかの輸出は、国境 取引で中国及びインドともなされる。主な 都市、特にヤンゴンからミャンマー・イン ド国境の取引ステーションまでの内陸の輸 送ルートは、非常に荒廃している。政府は、 現在まで、Tamu-Mizoram国境駅(東北イ ンドを北西ミャンマーとつなぐセンター)で 両側の貿易を促進する努力をしていた。し かし、長さ160kmのTamu-Kaletwa-Kalemyo-Mizoram道 (別名:友好道) は、本格整備 に大きなインフラ開発が必要で、大量の降 雨のために毎年一定期間に使われることが できない。その上、政治的に不安な東北イ ンドにあって、豆類輸出業者は、その取引 の相対的な速さにもかかわらず国境で取引 を行うのをしばしば嫌う。ヤンゴンから Tamuの国境に着くためにおよそ1日又は2 日かかるが、一方、船上取引ではヤンゴン 港からChennaiまで5日間、そして、ムンバイまで2週間はかかる。国境取引ステーションへの輸送とともに、卸売業者は、ヤンゴンにおいて地方の会社から取引センターや倉庫業者へ彼らの商品を移すとき、国内の高い輸送コストの問題に直面する。

# (3) 輸入業者へのリスク

#### ア 強い品質管理の欠如

ミャンマーの豆類産業のもう一つの鍵と なるリスクは、高度な品質管理が全くでき ていないことである。現在では、Société Generale de Surveillance (SGS: 検査総 合会社)、ミャンマー検査試験サービス (MITS) と海外貨物検査社 (OMIC) は、 輸出の前にサンプルをテストすることに対 して責任がある重要な機関である。しかし、 サンプルの検査がしばしばいい加減に行わ れることがある。場合によっては、卸売業 者と取引業者は、全部の商品が厳重な品質 検査なしで買い手に出荷されるのを黙認し てもらうために、自分自身は安い所得の構 内検査官に賄賂さえ与えるかもしれない。 贈収賄はまだミャンマーの基幹産業の多く で盛んに行われており、もし贈収賄と腐敗 が規制すべきものであれば、ビジネス倫理 的原則を教えることは完全に必須である。 ミャンマーの輸出入の専門家によると、い くらかの豆類輸出業者が国際標準に適合す るように商品の重さを増やすために岩の小 さい粒子をブラックマッペのような豆に加 えるような事件が時々ある。標準化してい る機関が出荷される商品の全てをチェック することができるというわけではないの

で、だまされた膨大な量の商品が追跡できずに流通してしまう。このような商品が買い手に届いても、商品の実際の品質は提示された代表サンプルの検査結果を反映していない。1人の輸出者の非倫理的な行為がミャンマーの豆類市場の全イメージに影響を及ぼすので、これらの滅多にない不正行為は依然として豆類産業にとってのリスクである。

## イ 時代遅れの輸出決済システム

現在では、ミャンマーからの豆類の輸出 のための金融業務は、事前のシステムで TT(電信為替)を通して実行される。支 払いのこのシステムは、関連するリスクの ため、国際的な買い手にとって非常に不都 合である。国際的な買い手のためのリスク は、最初の商品サンプルや取引過程での商 品損失と本当の商品が一致しないことを含 む。事前のシステムのTT(電信為替)を 通して、買い手からの支払いは、出荷され ている商品に先立ってなされる。買い手商 品が彼らのそれぞれの目的地に着くまでサ ンプルと本当の商品の違いがわかっていな いので、売り手への事前販売によって示さ れる小さなサンプルに頼ることができるだ けである。支払いのこのシステムは、売り 手のためにその明らかな有利さのため、 ミャンマーで何年もの間そのままであっ た。売り手は、彼らの支払いが適切である ことを確実とすることができ、一度、商品 が出荷されれば、彼らは、その後商品に起 こることに対する少しの責任も保持する必 要はない。

# (4) 将来の傾向

## ア 農民のためのより多くの資金提供

ミャンマー政府は、2015年に国が後押 しする小規模金融開始を発展させる計画を 発表した。新しいプログラムに対する期待 は高い。他の貧困縮小方針とともに、U Thein Sein大統領は、小規模金融を国のた めの課題を解決する重要な領域と確認し た。2012年11月に、政府は、この部門の ための法的枠組みを構築しようとする新し い小規模金融法を承認した。新しいプログ ラムでは、特に、農村地帯の家族への1エー カー当たりの支援に2.5チャットだけ支払 えば、米国(100米国ドル以上の)10万 チャットの少量資金を貸す用意が整ってい る。借り手が期限内に彼らの貸付金を返済 することができるならば、さらに50万 チャットを借りる更なる選択権がある。過 去に担保がない借金を法律が禁止したの で、ミャンマーの小規模金融計画は、ほと んど農村地域で利用されなかった。しかし、 もしプログラムがうまく管理されることが わかり、そして、農民は貸付金返済につい て期限等の規則を守ることができるのであ れば、それには豆類取引を含む農業状況を 改善するのを助ける可能性がある。これら の小口金融を通して、農民は機械を更新す ることができ、農地のより大きな区画を買 うことができ、そして、全体的に作物生産 を促進するために、肥料と農薬に投資でき るであろう。過去に、27の私企業が、豆 類産業における生産者に直接援助するため につくられた。しかし、利益への懸念は、

効果的な援助イニシアティブをつくろうとする会社の能力を弱めた。政府出資の小規模金融プログラムは、過去の農民支援スキームや新しいMMB銀行の高利貸付スキームに比べると確かな改善である。小規模金融プログラムが農民の生計を本当に改善する際に十分かどうかはまだ分からないが、それでも、低い利息に対するどんな財政的な返還イニシアティブでも積極的な動きとみなされる。

# イ 新しい商品取引所の下でのより円滑な 業務

国際標準に準拠した新しい商品取引セン ターが、2013年末までに稼働開始すると のうわさがある。プロジェクトは、Myanmar Agricultural and General Development Public Ltd (ミャンマー農業及び総合開発 公社: MAGDPL) (Thilawa公社の子会社) によって実行される。MAGDPLは、ミャ ンマー豆類及びゴマ種子取引業者協会 (MPBSSMA) のメンバーによって設立さ れた。ミャンマーの輸出業者は、ミャンマー のブラックマッペとキマメがインドの商品 取引所で自由に取引するのを許された 2001~2006年の間に、高い収益性を経験 した。現在の交換センターの近代化と新し いセンターを整備する計画で、ミャンマー は豆類の取引をより集積することができ、 そして、業務経費を下げて、農民、売り手、 代理人と取引業者の間のより良い情報アク セスと発信を可能にする。豆類取引が必要 とする一つの鍵となる重要な改善は、より 良い連携と組織化である。新しい商品取引 所の中のいくつかの鍵となる変化の計画が すでに発表されていた。取引をより安全に するために、売り買いへの興味を示すすべ ての外国と地元の取引業者は、最初に取引 所の会員に応募する必要がある。さらにま た、メンバーの間の取引量は、関係会社の 銀行口座に預けられている金額に基づいて 上限が決められる。その上、より良い品質 管理を確実にするために、商品取引所で豆 類を売りたい人々は、品質基準検査機関 (MITS、SGSとOMIC) から品質承認の証 書を得る必要がある。銀行からローンを受 けるとき、売り手は担保として証書を使う ことができる。新たな商品取引センター、 まだ計画段階であるが、買い手と売り手を まとめるのを助けることができ、両者がリ アルタイムで市場価格にアクセスすること ができる。

#### ウ 輸出市場拡大のより多くの機会

今年の初めから、ミャンマーへの国際的な経済制裁はゆっくり解かれた。EUは2013年4月にミャンマーにその制裁の全てを終え、米国はほんのわずかのターゲットとされた制裁だけを残していた。制裁の解除は、ミャンマーの豆類輸出量の大きな変化をもたらさなかった。インドはまだミャンマーの一番の顧客で、そして、多くのEU諸国並びに米国は、豆類の消費国でない。しかし、輸出量の変化はなかったが、制裁解除は豆類の金融取引業務をより容易にした。以前は、たとえば、米国企業がミャンマーとの取引をしようとすると、外国からの支払いは凍結されており、そして、ミャ

ンマーの輸出業者はアクセスすることがで きず、これが産業の発展を大幅に阻害し、 経済制裁国へ製造業者が売るのを落胆させ た。支払いは、シンガポール経由で、シン ガポールの銀行への財政援助のための別料 金をかけて時々行われた。しかし、制裁が 解かれたことで、支払いの仕方はずっと容 易になるかもしれない。さらに、最近の EUによる一般特恵関税制度(Generalized System of Preferences: GSP) の復帰措 置に伴い、豆類輸出市場は若干成長するだ ろう。GSP (それは2013年7月19日に実施) は、ミャンマーに欧州市場に対する関税や 割当のフリーアクセスを与えている関税特 恵スキームである。米国は、ミャンマーに GSPを付与することも検討している。伝 えられるところでは、ミャンマーの豆類商 は、アジアの市場の外の地域としてアフリ カ、ヨーロッパ及び米国を目標とし始めた が、国際的な品質基準を満たすため更なる 改善策が必要となっている。EUや米国へ の取引が円滑になれば、ミャンマーがそれ らの市場のためにより高品質製品の開発に 重点を注ぐことができる。

エ インフラストラクチャーの新たな発展 海港を含むKyauk Phyu経済特区の発展 に伴い、ミャンマーには、インドだけでな くバングラデシュや中東市場への輸送リン クをよりうまく改善することができた。こ れら二つの地域は、ローカルな消費と需要 が比較的高い潜在力のある豆類市場とみな される。これで北部ミャンマーの内陸輸送 ルートも有望になるであろう。Kaladan Multi-Modal Transit Transport Project: Kaladanを多様媒体輸送プロジェクト(船 便でKolkataの東部インドの海港をミャン マーのSittwe海港とつなぐプロジェクト) と名付けられた別の2億1400万ドルプロ ジェクトは、2015年までに完成する予定 で、Rakhine州の深い海港とインドの北東 のMizoram州からミャンマー西部のChin州 までハイウェイ網と内陸の水路でつなぐ。 インド政府によって資金を供給されたプロ ジェクトは、両国間の相互取引を構築する 戦略的なステップとして機能するよう展開 されてきた。プロジェクトは、透明度の不 足のために地元住民の抗議を受けたが、イ ンドとの豆類の国境貿易のための内陸輸送 のもう一つの手段を加えた。プロジェクト は2015年に完成することになっており、 インフラ道路の整備はゆっくりとではある が進んでいる、そして、これらの変化は、 豆類産業とミャンマーの輸出市場の成長に とって重要である。

## (5) 更なる推奨策

#### ア 商品取引のより適正な規制

特に商品先物取引に関しては豆類産業の 債務不履行リスクは、より厳しい規則でよ りよくコントロールされるだろう。多くの 商品先物取引がまだ行われているが、ヤン ゴン商品取引所は商品先物取引を思いとど まっている。"誓約で後払い"の時間窓口を 制限するような簡単な規則を制定すること でさえも、豆類産業が数人の大きな取引業 者の債務不履行で崩壊しないことを確実に することに効果的であろう。多くの先物取 引で、買い手は商品に専念して、1~2ヵ月の間で実際に支払いをしなければならない、そうしないと投機を可能にするが大幅に債務不履行のリスクを高める。支払いが商品を買うと誓っている買い手の誓約期間の10日以内になされれば、作物価格の極端な変動の機会は大いに避けられるであろう。また、さらなる債務不履行のリスクを減らすために、取引当事者間の敷金は、特に主要穀物の減収又は国際価格の下落の場合の大きな先物取引においては、是非とも必要で、敷金の実行は、単に信用のみに頼っている多くの取引業者にとっては最小限のものであり、契約を保証する機会を確実にするだろう。

#### イ 良質な市場を目標

インドは、現段階でミャンマーの唯一の 未調製の豆類市場である。ミャンマーが一 貫した缶詰包装による加工処理や直接消費 者に販売する製品の開発に焦点を合わせる のであれば、豆類産業は国際的なより広い 範囲の顧客を得ることができる。現在、 Magwe (マグウェー) の1つの工場は、シ ティマート (City Mart) のような全国展 開のスーパーマーケットで売られている高 品質ピーナッツ・バーの生産を開始した。 しかし、これは国内消費だけのためもので ある。機械化と基盤強化への正しい投資が なされることができるならば、ミャンマー が付加価値製品の輸出を拡大する高い可能 性がある。最高品質の豆のみの需要がある 韓国、日本、中国のような他の輸入業者を 対象とするのであれば、将来に向けてミャ

ンマーの高付加価値な豆類部門を開発して おくことが必要である。しかし、ミャンマー が加工処理の能力の拡大が現在できないの で、輸出業者は、インドへの完全な依存を 減らすことを願って市場を拡大するために より良い品質管理と商品の見掛け品質の改 善に集中しなければならない。主な品質管 理機関であるSGSミャンマーは、彼らの 制御方法でより厳しくなり、その結果、真 の調査が行われており、ミャンマー豆類の 品質が最高レベルにあることを証明するも う一つの国際的品質管理機関の指導に従っ て働いている。しかし、より重要なのは、 検査に伴う不正行為と贈収賄を最初から制 御するのを確実にするクリーンなコーポ レート・ガバナンスと経営倫理の原理は、 ミャンマーの重要な産業全体を通じて浸透 すべきであるということである。

#### ウ 研究開発(R&D)への投資の増加

ミャンマーでは、農業科学者1人当たりの国費とその研究強度比の両方が世界で最も低い。一般に、農業の研究開発は民間と公的なセクターの両方で行われているが、ミャンマーの民間アグリビジネスには、研究投資を十分に育て提供する能力がない。このように政府による充実した支援は、国際的な資金提供者による支援とともに重要である。研究開発計画は、豆類の作物改良戦略(農民への配布のための能力の高い、市場向きの種子生産を含む。)に集中する必要がある。ミャンマーへの制裁解除と支援再開に伴い、国際支援による研究開発計画の増加が現在現実的なオプションとなっ

ている。過去には、イスラエルのような国 は、Yezin農業大学からの研究者を訓練す ることによって、ミャンマーで農業研究プ ログラムを支援した。しかし、ミャンマー へ帰還する科学者は、低い国内収入と利益 のため、多くはその代わりに外資系の会社 で働くほうを選択した。国際的な資金援助 は必要だが、その基盤として研究開発計画 の効果的な継続のため州がスポンサーの資 金提供もまた必要である。その上、豆類の 取引に資金的及び技術的な援助を提供する ための公的会社がさらに設立された。この 公的会社は、研究開発の取組みを増やすた め、政府と連携して働くことができる。政 府は必要な専門知識と連絡先を持っている が、ひどく資金が不足している。豆類専門 会社は、高品質の種子と小口金融を農民に 提供することができる。彼らは、農民がよ り良い収益を得ることを確実とするため に、より高い価格で商品を買い戻すことも できる。MAPCO (Myanmar Agribusiness Public Corporation (ミャンマー・アグリ ビジネス公社):現在ミャンマーの米(コメ) 取引に対して商品の買戻し等の援助を行っ ている機関)は、効率的なモデルとして利 用することができる。さらにまた、ミャン マーにおける民間部門の研究がまだ小規模 であるが、民間部門からの支援の可能性も 増加している。例えば、2006年に、 Myanmar Agritech社 は、SPA (Serge Pun&Associates) Myanmarの 支援で10万 エーカーの耕作地帯Maw Tin Estateを設 立した。この地帯は、農業の研究開発を支

援して、一連の作物の大規模生産を可能するのが目的である。アグリビジネスに関心をもつ民間部門の他の大企業は、全体的なミャンマー農業関連産業の競争力とともに彼ら自身の会社の全体利益を増やすために農業研究開発イニシアティブを増やすことで利益を得ることができる。

#### エ 農民のための作物の多様化

農業の多様化は、各々の農民によって生 産されるいろいろな農産物の種類を増やす ことを意味する。個々の農民は、農場と農 家以外の収入源を広げて、悪天候と季節状 況によるひどい凶作のリスクを減少させる ために経営を多角化することができる。一 つの季節の悪天候で作柄が悪いと次の季節 の収穫に期待する。ミャンマーの土壌は、 いろいろな作物の多様性に応える能力に優 れており、そして、農民はこの利点に投資 して、いろいろな種類の作物を増やさなけ ればならない。さらにまた、農業共済保険 スキームがまだできてはいないので、作物 の多様化は価格ショックと需要の急速な変 化に対する防護手段でもありえる。ミャン マーの豆類農民のための多様化は、2種類 あるだろう。水平的多様化(栽培作物の拡 大)は、新しい農作物を採用することによっ て起こるだろう。単に豆類に頼る代わりに、 農民は彼らの主な豆類作に加えて水稲や他 の重要作物を作付けすることができる。イ ンフラ支援が可能であれば、垂直多様化(流 通加工への経営拡大)は販売、貯蔵と加工 のような農作業以外の活動に起こることも ありえる。

#### オ 他の組織の援助方法

豆類の生産性と品質を強化するために、 小口金融とは別の政府財政援助イニシア ティブが推薦される。財政支援は、生産投 入を強化するための作付け開始前だけでな く、収穫時の特に農業価格が大きく下落し た際にも必要である。例えば、ミャンマー は、予め理想的な作物価格が決められる米 国の価格水準をモデル化し、もしも市場価 格が理想的な価格水準よりも下がるなら ば、政府は農民に差額を支払う。さらにま た、他の組織改善は、豆類の品質改善のた めに、国内又は、国際的農業機関からもた らされる。ミャンマーの豆類生産者は、高 品質製品のために必要とされる最新技術に アクセスすることができない。政府は、国 の主要な輸出農産物として、米 (コメ) 生 産を優先する。技術的支援を豆類生産者に 提供する際に、外国の専門知識の導入が非 常に奨励されるだろう。

- ①最新の技術を採用することに農民を教育 すること
- ②土、水及び農薬の試験と新しい技術の開発
- ③肥料、種子、灌漑水等々のような農業資 材の配布に対する支援

④豆類の加工だけでなく、生産に必要な機械・設備の提供

#### 3 結論

米 (コメ) は、ミャンマーの主要な輸出 産業であったが、多くの財政的や技術的支 援は、それだけために実施されてきた。し かし、豆類産業は同じ利益を享受していな い。現在の豆類取引の主要な問題は、民間、 公共の両部門からの研究開発の不足と考え られる。高品質種子の提供や収穫量の改善、 農業条件の体質強化のための方法を見つけ ることが必要である。援助プログラムによ る国際支援は、米 (コメ) セクターだけで なく豆類セクターにも使われなければなら ない。国際舞台でミャンマーの豆類のブラ ンドイメージを改善することも重要であ る。ミャンマー豆類の食用の品質はとても 高い(味が良い)が、その外見を改善して、 高品質の商品を生み出すことが必要であ る。豆類取引には、ミャンマーにさらに利 益をもたらす可能性がある。道路整備とロ ジスティックス発展のような鍵となるイン フラ変化、金融と銀行システムへの改善と ミャンマーの商品取引センターの近代化に 伴って、豆類産業はさらに発展するだろう。